

議案第26号

平成19年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補 正予算

平成19年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 収 入		千円 89,553	千円 △ 40,000	千円 49,553
	2 貸付金元利収入	89,088	△ 40,000	49,088
歳 入 合 計		153,146	△ 40,000	113,146

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	母子寡婦福祉資金貸付事業費	千円 153,146	千円 △ 40,000	千円 113,146
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	153,146	△ 40,000	113,146
歳 出 合 計		153,146	△ 40,000	113,146